令和6年1月18日

豊田市長 太田 稔彦 様

下山地域会議 会長 吉田 嘉尚

答 申 書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第202条の7第2項の規定に基づき意 見聴取を受けたことについて、下記のとおり答申します。

記

1 【仮称】ミライ構想の方向(素案)について

(1) めざす姿

下山地域会議では、地域資源である共有財産(自然(森林・農地)や空き家、人のつながりなど)を活かして下山で暮らし続けるために、「チェンジ(変化)」と「チャレンジ(挑戦)」を繰り返していく必要があると考えます。

農地等を適正管理していくためには、担い手を確保していく必要があり、そのためには、農業収入等の向上や半農半業の推進などに<u>「チャレン</u>ジ」していくことが必要になると考えます。

また、共有財産を地域ぐるみで維持管理する方向に<u>「チェンジ」</u>していくことも重要になり、集落営農などグループで農地を管理していくこと、農地や空き家等の売買や貸借を円滑に進める仕組みづくりのほか、山村体験イベントの実施等で都市住民との関係人口を増やしていくことを検討していくべきと考えます。

(2) まちづくりの基本的な考え方

人口減少、少子高齢化が急速に進む山村地域では、これまでのように活発な地域活動を維持していくことが難しくなっています。そのため、私たちは暮らし続けたい(定住)、移住したいと思える環境を整える必要があり、まちづくり計画「しもやまスマイルプラン」に沿ったまちづくりの再構築が求められています。

その中でも特に自治区・組の単位について、地域・自治区の役職や地域活動についての見方・思考・行動を「変える」必要があります。これらの改革のために、市には積極的な伴走支援をお願いするとともに、行政が組織する既存団体の役職(自治区割り当て)のあり方の見直しを検討してほしいと考えます。

2 都市構造

(1)都市構造の実現に向けた方針

|移動|| ヒト・モノの移動に欠かせない交通ネットワークの強化

広域な拠点間の移動を効率的に行うためには、「人」と「物」の流れを分けて考えることが必要と考えます。「人」の流れについては現在の基幹・地域バスを連携させた老若男女のための交通網のあり方の検討、「物」の流れについては山村地域においては運転できない方でも生活必需品が入手できるように検討をお願いします。

(2)都市構造のイメージ

デジタルの効率的な活用により、暮らしに必要な都市・生活機能を確保 するためには、拠点内外を問わず通信インフラが必要不可欠です。将来に 備える先行投資として、携帯不通域の解消や通信速度の向上等、山村地域 の通信インフラの強化を進めてください。

3 その他

答申検討の際に出た各種意見・提案は別紙のとおりです。参考としてください。